

平成20年11月21日

各位

八千代工業株式会社
代表取締役 白石 基厚

大池工場跡地における土壌・地下水の自主調査結果と今後の対応について

このたび弊社は、大池工場跡地の有効利用について検討する中、当該土地の売却も視野に入れ、土壌・地下水の自主調査を実施しました。

その結果、土壌から基準値を超える鉛及びその化合物が検出されましたので、当該土地の調査結果及び今後の対応について、以下のとおりご報告致します。

1. 自主調査結果の概要

・調査地 三重県鈴鹿市大池三丁目6番46号(別紙図-1参照)

・土壌・地下水の状況

(1)表層土壌調査87地点中、5地点で鉛及びその化合物が基準値を超過していました。(別紙図-2参照)

B-4-8 地点	含有量*	480mg/kg	(基準値 150mg/kgの 3.2 倍)
B-4-2 地点	溶出量**	0.011mg/L	(基準値 0.01mg/Lの 1.1 倍)
B-4-9 地点	溶出量	0.017mg/L	(基準値 0.01mg/Lの 1.7 倍)
D-5-3 地点	溶出量	0.15 mg/L	(基準値 0.01mg/Lの 15 倍)
D-4-9 地点	溶出量	0.23 mg/L	(基準値 0.01mg/Lの 23 倍)

(2) 土壌ガス調査の結果、揮発性有機化合物については、全ての対象物質が基準値に適合していました。

(3) 地下水については、地下水分析の結果、全ての項目が基準値に適合していました。

2. 当該土地の利用履歴と有害物質の使用履歴

当該土地は、昭和49年に弊社大池工場(旧平田工場)として操業を開始し、平成18年に操業を停止しました。昭和62年に特定施設として塗装設備を設置し、平成7年に廃止しております。

弊社では、鉛及びその化合物の使用履歴はありません。しかしながら過去に塗装工程で使用していた塗料等の一部に鉛及びその化合物が含まれていた

可能性は否定できません。よって、その塗料等の一部が流出した可能性が考えられます。

3. 応急措置と今後の対応について

平成20年11月11日及び12日に土壤汚染検出区画における地表のシールド工事を実施及び立入禁止杭を設置しました。

今後は三重県と協議し、汚染範囲を確定し当該汚染土壌を掘削除去していく予定です。

4. お問い合わせ先

本件に関する、詳細なご質問等につきましては、当社鈴鹿工場に対応致しますので、よろしくお願い致します。

八千代工業株式会社 鈴鹿工場 総務部 施設管理ブロック施設グループ
059(378)1151(内線218)

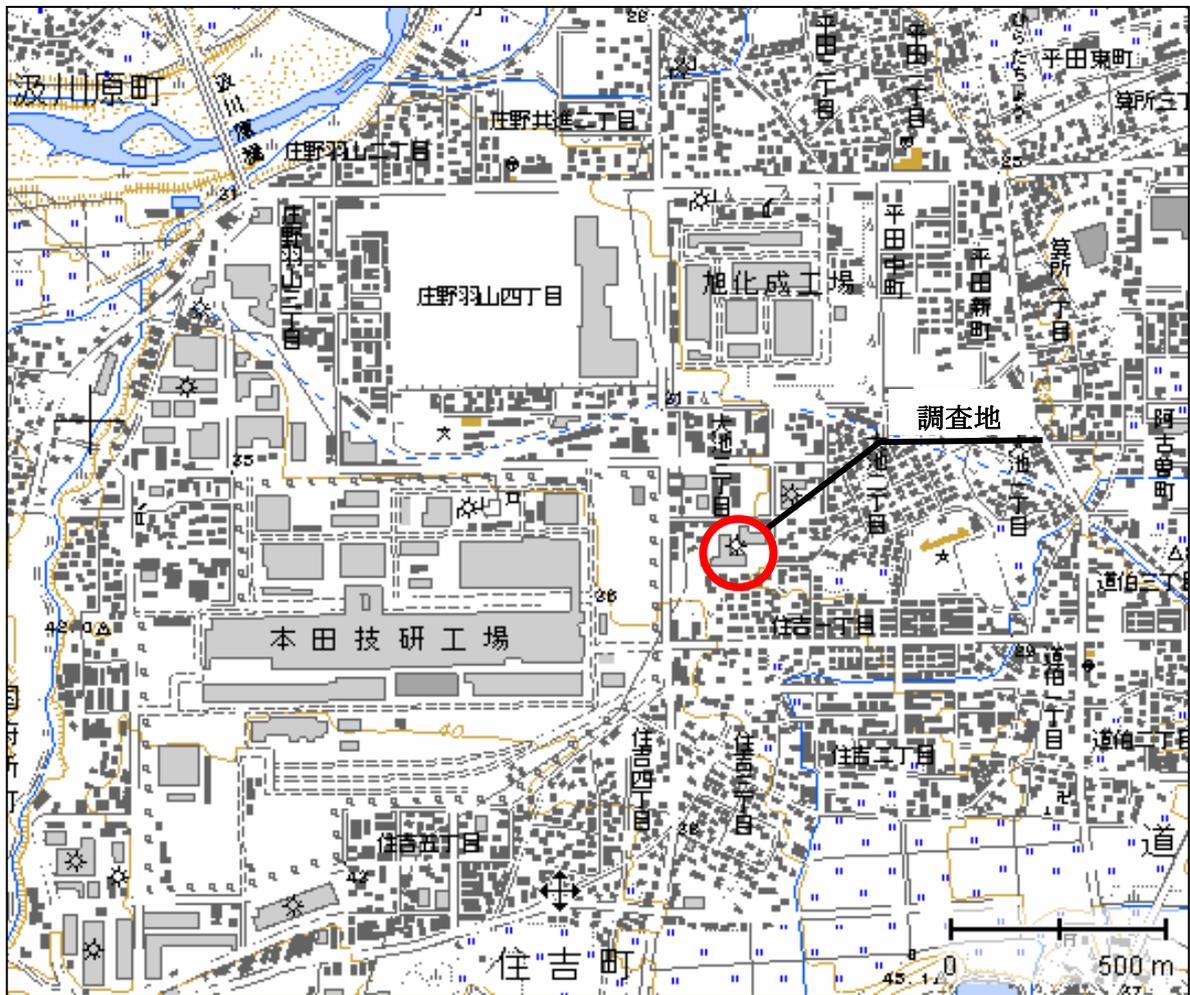
*含有量基準・・・有害物質を含む土壌を直接摂取するのを防止する観点から、地表から50cmまでの土壌に含まれる重金属等の量を種類ごとに定めた基準

**溶出量基準・・・土壌中の有害物質が地下水に溶出し、当該地下水等を飲用することにより、土壌に含まれる有害物質を体内に取り取り込むのを防止する観点から、土壌に10倍量の水を加えて十分に振り混ぜた場合に溶出してくる特定有害物質の量を種類ごとに定めた基準

(EIC ネット <http://www.eic.or.jp> より抜粋)

<別紙>

図-1



(出典：地形図 1/25,000、「鈴鹿」、国土地理院)

図-2

